

鳥栖・三養基地区消防事務組合 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

鳥栖・三養基地区消防事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定しています。

この計画における取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

1 鳥栖・三養基地区消防事務組合の女性消防吏員比率

目標：令和2年度までの、女性消防吏員比率（女性消防吏員数を消防吏員総数で除した数）2%は達成したが、今後は仕事と子育てに励みながら活躍できるより良い職場環境作り、女性職員の占める割合など数値目標を検討し、女性の活躍の推進を図る。

令和7年4月1日現在の職員定数	146名
内女性消防吏員数	3名
女性消防吏員比率	2%

2 鳥栖・三養基地区消防事務組合 採用試験受験者の女性者数

令和6年度採用試験受験者数	22名
内女性者数	1名